

平成15年9月3日

各 位

静岡県沼津市通横町23番地
株式会社駿河銀行
代表取締役岡野光喜
(コード番号8358東証第1部)

問合せ先 経営企画部 企画部長 白井稔彦
T E L 0 3 - 3 2 7 9 - 5 5 3 5

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の提出について

当社は、平成15年3月に金融庁が公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に向けたアクションプログラム」に基づき、平成15年度から16年度までの2年間を集中改善期間とする「リレーションシップバンキングの機能強化計画」（以下、「機能強化計画」といいます）を策定しましたので、その概要について、下記のとおりお知らせします。

なお、機能強化計画につきましては、8月28日付にて東海財務局に提出しています。

記

1. 機能強化計画の名称

リレーションシップバンキングの機能強化計画

2. 機能強化計画の対象期間

平成15年度から16年度までの2年間

(リレーションシップバンキングの機能強化を図るための「集中改善期間」と位置付けられています)

3. 基本的考え方

当社では、平成13年度より「ライフ アンド ビジネスコンシェルジュ」をビジネステーマとする長期経営計画「Aim15」をスタートさせています。これは、「お客さまの<夢を

かたちに>する、<夢に日付>を入れるお手伝いをする」をミッションとして、お客さまにプロフェッショナルで木目細かなサービスを提供していくことを目的としています。

中小企業のお客さまに対するビジネスのサポーターサービス「ビジネスコンシェルジュ」としています。

今回策定した機能強化計画は、長期経営計画「Aim15」にも沿い、主たる営業エリアである静岡県および神奈川県を中心とした中小企業のお客さまに対し、ファイナンスサービスに加え、起業支援や経営相談の強化、各種ビジネスマッチング等のコンサルティングサービス等質の高い総合金融サービスを提供していきます。

当社の基本ビジネスモデルである個人リテール戦略とあわせ、機能強化計画の着実な遂行により、中小企業金融再生ならびに地域の活性化への貢献につながると認識しています。

4. 機能強化計画の概要

< 中小企業金融再生に向けた取組み > と < 健全性確保、収益性向上等に向けた取組み > の2つの柱から構成されています。

別添の「機能強化計画の要約」をご参照願います。

< 中小企業金融再生に向けた取組み >

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

- ・産業クラスターサポート金融会議への参画、中小企業支援センターとの連携、政府系金融機関の諸制度融資の紹介等により、創業・新事業を支援していきます。
- ・業種別審査の導入、外部研修への参加や社内研修の実施等により、目利き等の企業評価のできる人材の育成および審査能力の向上を図ってまいります。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・各種セミナーの開催やビジネスマッチング情報の提供、コンサルティング機能の強化等により、取引先企業に対する経営相談や支援を行っていきます。
- ・外部研修や社内研修等の実施により、中小企業支援実施のためのスキル向上を図ります。

(3) 早期事業再生に向けた積極的取組み

- ・社内専門チームを中心として、外部専門家とも提携し、各種の再生スキームならびに過去に培ったノウハウを活用しつつ、対象先の早期事業再生に向けて更に積極的に取組んでまいります。
- ・外部研修や社内研修等の実施により、企業再生支援に関する人材の育成を図ります。

(4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

- ・担保や保証に過度に依存しない融資への取組みを更に強化してまいります。
- ・自動審査システムの機能拡充ならびに信用リスクデータベースの整備等により、信用リスク管理手法の高度化を図っていきます。

(5) お客さまへの説明態勢、相談・苦情処理機能の強化

- ・お客さまに対する融資関連の説明態勢について、事務ガイドライン改正に沿い、社内手続きの改正や社内研修の充実等を行い、その適切性の確保を図っていきます。
- ・融資先のお客さまからの相談や苦情等に適切に対応するための体制をより強化してまいります。

< 健全性確保、収益性向上等に向けた取組み >

(1) 資産査定、信用リスク管理の厳格化

- ・事例研究や社内研修等により、資産査定や信用リスク管理の向上を図ります。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の強化

- ・信用リスクデータの蓄積等により、信用リスク管理の高度化を図っていきます。

(3) 地域貢献に関する情報開示

- ・当社の行っている地域貢献に関する情報開示について、半期ごと開示してまいります。

5. 機能強化計画の進捗状況

機能強化計画の進捗状況については、半期ごと公表をしております。

以上

添付資料 : 「機能強化計画の要約」

(ご参考)

「リレーションシップバンキングの機能強化」とは

平成15年3月公表の金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」によれば、次のように説明されています。

「リレーションシップバンキングとは、一般的に、金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより、顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルを指します。」

地域の中小企業とのリスクの共同管理やコストの共同負担を通じて、借り手と貸し手双方の健全性を確保し、リレーションシップバンキングの持続可能性（サステナビリティ）を保持していくことが基本。

不良債権処理は、地域経済に与える影響を念頭に置きつつ、貸し手、借り手双方が十分に納得のいく形で進められる必要。

適切な償却・引当により金融機関の健全性を確保しつつ、一定期間内に不良債権処理の体制整備を含むリレーションシップバンキングの機能強化に向けた具体策を実施することを基本に据えることが適当。具体的には、平成16年度までの2年間を地域金融に関する「集中改善期間」とした上で、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も解決していくことが適当。

機能強化計画の要約

1.基本方針

当社は、ミッション(私たちの使命)を「お客さまの夢を実現するために、プロフェッショナルなサービスを提供し、積極的にサポートしていくこと、それは、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付〉を入れるお手伝いをする」と定義し、ビジネステーマである、「ライフ アンド ビジネスコンシェルジュ」へ進化を進めるなか、中小企業の発展に寄与するため、ビジネスのサポートサービス「ビジネスコンシェルジュ」としている。

主たる営業エリアである静岡県および神奈川県を中心、ファイナンスサービスに加え、起業支援の強化、高度な経営相談、各種ビジネスマッチング等のコンサルティングサービス等質の高い総合金融サービスを提供し、ビジネスコンシェルジュとしての機能を高めていく。

当社の基本ビジネスモデルである個人リテール戦略と併せて中小企業再生のため「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を着実に遂行することが、中小企業の成長ならびに地域の活性化に貢献していくことにつながり、それが当社の健全性ならびに収益性の向上に寄与するものと認識し、営業活動を行っていく方針である。

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1.創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	審査役を地域毎に配置し、地場産業等地域性を考慮した審査	地場産業を中心に業種別審査の強化。平成15年度中に業種別審査基準を策定予定 ベンチャー等ニュービジネスに関する調査研究	水産加工業、ホテル旅館業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施	住宅関連、流通業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施	審査役 4名にて業種を分担し審査方針を策定すると同時に営業本部と連携し研修を実施、営業店における業種別審査の態勢強化を図る
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	社内外の研修実施・派遣とともに、外部企業等への出向から銀行へ復帰した人材による審査ノウハウの蓄積	外部研修派遣、社内研修実施、取引先企業への出向、通信講座受講等により、企業の分析並びに評価能力ある人材を育成	「法人融資実践講座」開催。外部研修へ派遣。外部機関(中小企業支援)へ人材派遣	継続実施	外部研修派遣先は、地銀協研修(目利き研修)への派遣、慶應ビジネススクールMBAコース。外部機関派遣先は「しずおか産業創造機構」

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	静岡県ファルマバレー構想に参画。サンフロント21懇話会への貢献。日本政策投資銀行との企業再生支援、(財)企業経営研究所と中小企業支援に関する情報交換	経産省産業クラスターサポート金融会議に幹事行として参画。企業情報の収集、お客さまへの会社情報の提供	日本政策投資銀行と情報交換会議。静岡県ファルマバレーとの定例会議。社内関連情報の把握	日本政策投資銀行と提携。社内関連情報の把握と活用。産業クラスターサポート会議で得た情報を実践活用	審査部内に外部の専門機関(技術士・会計士等)や日本政策投資銀行等との折衝窓口の設置 (財)企業経営研究所との連絡体制の構築
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	日本政策投資銀行と個別案件について連携済み。ベンチャーキャピタルへの出資、しずおか産業創造機構に人的派遣等、ベンチャー育成を支援	各法人拠点にて、各種制度融資、当社プロパー融資を推進するとともに、お客さまに政府系金融機関の諸制度の紹介等実施	政府系金融機関との情報連絡会開催。融資担当者に創造法・経営革新法、代理貸付のテーマで勉強会を実施	継続実施	審査部・営業本部は、政府系金融機関などとの情報連絡会、代理貸付の勉強会を実施。法人営業拠点は、各種制度融資、当社プロパー融資を推進
(5)中小企業支援センターの活用	「しずおか産業創造機構」に平成9年より中堅社員を派遣、中小企業の育成に多面的に協力	各法人拠点で起業情報の収集を行うとともに、各法人拠点と中小企業支援センターとの連携拡大(情報交換会等の開催)	静岡県下法人拠点としずおか産業創造機構との情報交換会開催。各法人拠点に専担を配置(情報管理担当)	神奈川県中小企業支援センターとの連携。起業支援のための新商品研究・開発	法人拠点での態勢構築(専担者配備、情報収集強化)と営業本部での各中小企業支援センターとの情報交換会の開催
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	中小企業の経営者向けの各種セミナーを開催。(財)企業経営研究所との各種セミナー共催、機関紙・レポート等の発行	各種セミナーの拡充(JQAセミナー、ISOセミナー等)。(財)企業経営研究所とのセミナー共催。CNSビジネス・マッチング機能への参加	CNSビジネス・マッチングの仕組み構築、専担者の任命。各種情報交換会の検討(静岡県)	各種情報交換会の検討(神奈川県)。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングの実施	経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー開催。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングスキームの確立

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備並びに実績公表	経営支援先への社員の派遣。平成14年5月に要注意先 要管理先 専担管理チームの立ち上げ	経営者と面談のうえ財務改善のための方策等の検討ならびにアドバイス。(財)企業経営研究所との連携や外部コンサルタントの活用	管理対象とする債務者を抽出。経営改善取組み企業に対する個別指導の実施	管理対象とする債務者を抽出。経営改善取組み企業に対する個別指導の実施	審査部融資企画にて管理。毎週末管理先の進捗状況ミーティングおよび毎月末管理先改善実績につき検討会の実施
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	社内外の研修開催・派遣を実施。MBA取得者、中小企業診断士の育成	地銀協等外部研修受講者を法人担当のコア人材とし、法人拠点幹部社員や審査部・営業本部幹部社員として配置。通信講座受講や集合研修等の実施	法人融資実践講座の開催。地銀協研修、慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣	継続的な研修実施	法人融資担当者向けの研修を計画、地銀協の中小企業支援スキル向上研修に参加
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	現状、同種の協力要請はないが、(財)企業経営研究所「経営戦略セミナー」、銀行「JQAセミナー」、「ISOセミナー」により経営者への教育プログラムを提供。協力要請のある場合は、協力できる態勢。	協力要請のある場合、「経営戦略セミナー」、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等により積極対応。随時、研修プログラムの見直し実施。	経営戦略セミナー、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」の開催	経営戦略セミナー、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」の開催	財務最高責任者養成講座」受講を推奨し、支店長、法人融資担当者等30名の受講者目標
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	審査部内に事業再生支援専担チームを設置、大口先を中心に対象先を抽出のうえ管理を実施	対象先債務者の再生または最終処理方針の決定と早期再生スキーム案の提案	ホテル旅館業、建設業数社を再生スキームに基づき指導、支援	自己査定結果や対象先リストとその処理方針の見直しおよびスケジュールリングの実施	対象先債務者のヒアリングやアンケート調査等による経営実態の把握とニーズ調査等の実施

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	日本みらいキャピタルへの出資についてコミットメント応諾済。現在、日本政策投資銀行との提携により事業再生ファンド(地域中小旅館向け第1号)を組成中	既往組成先等(日本政策投資銀行、日本みらいキャピタル)および既存業務提携先等との情報交換や活用の検討	静岡県と県内金融機関の地域中小企業再生ファンド研究会への参加および情報交換等の実施	対象先債務者の再生手続きについて企業再生ファンドの組成および活用検討	静岡県、神奈川県や域内主要金融機関の動向把握や研究会、情報交換会等へ積極的に参加。再生ファンドに対する再生対象先企業や利害関係者のニーズ把握、再生スキームの活用を提案
(3)デット・エクイティ・スワップ、DPファイナンス等の活用	対象先企業の再生スキーム作成指導時における、DES、DPファイナンスの活用の検討	既存ファンドおよび今後組成される地域中小企業再生ファンドの積極的活用。再生リスクや信用リスクを最小化するための精緻かつ実現可能性の高いパッケージ型の再生スキームの作成と実施	取組み1社につきDPファイナンス実施予定、他1社についても当社を主体とするDPファイナンス提案、実施予定	対象先債務者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、DESおよびDPの活用の検討	弁護士、公認会計士、日本政策投資銀行等の外部専門家 企業のノウハウの活用。法、税制等再生に係る動向のウオッチと政策窓口よりの情報収集の強化
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCCの信託機能の活用	現状、RCCと信託機能を活用した案件なし	対象先企業のニーズ、実態および他の主要債権者の動向やニーズの把握。RCC再生スキームの情報収集や情報交換、研修・説明会等への参加	RCC再生スキーム研修への参加。RCC活用・連携ニーズ、可能性、メリットの検討のための研究会開催	対象先債務者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、RCC信託方式の活用を検討	審査部融資企画による社内研究会の実施。RCC出向経験者を核にスキルの上と情報収集の強化
(5)産業再生機構の活用	現状では、産業再生機構との協議案件なし	再生スキーム案作成指導時に同機構の活用または他の主要債権者への紹介。同機構に関する情報収集や説明会・研修会への参加	産業再生機構活用研修への参加。産業再生機構活用研究会年2回開催	対象先債務者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、産業再生機構の活用検討	地銀協等の研修への参加。審査部融資企画による、融資管理担当者を対象とした研究会の実施

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	現状では、中小企業再生支援協議会との協議案件なし	静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施。該当する案件に対し、同協議会の活用を図るべく社内関連部署への周知徹底	静岡県中小企業再生支援協議会と情報交換実施。債務者の実状に応じ、同協議会の活用を検討	継続実施	推進体制として審査部融資企画および審査第一を中心に各支店に同協議会の存在と役割を周知徹底するための研修等を実施
(7)企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	専門スキルのある人材の配置とさらなる人材育成とスキルアップを目指した研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、通信講座受講等により、ターンアラウンドマネージャーの育成	若手有資格者の登用 (MBA1名、法学修士1名 実施済み)および外部研修、研究会への参加	継続した人材育成の実施	外部研修派遣先として、地銀協企業再生支援人材育成研修および慶應ビジネススクールMBAコースへの派遣
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	貸出債権保全の観点から、保証意思・保証能力、担保提供意思・担保価値の確認等適正な取組みを実施。自動審査システム導入、無担保・第三者保証不要のビジネスローン等の取組み強化	担保・保証の適正性について検証ならびに運用の継続実施。自動審査モデルの機能の拡充	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施 自動審査システムの検証・チューニング	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施 自動審査システムの機能拡充	担保・保証への過度な依存とならないよう、適正性について検証を継続的に実施。同時に、営業店に対する指導、勉強会を実施。 自動審査システムの機能拡充等により、無担保・第三者保証不要のビジネスローン等の取組みの強化

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(3)証券化等の取組み	貸出債権の証券化手法等の研究	研究機関等主催の勉強会等への出席をとおし、証券化に係る研究を継続実施 CBO、CLO等スキームへの参加を検討	研究会等へ参加、研究の継続実施 CBO、CLO等検討	研究会等へ参加、研究の継続実施 CBO、CLO等検討	環境変化等に対応すべく研究の継続
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表の精度が高い中小企業に対しては、自動審査システムにより、スピーディーな諾否回答が可能。財務会計ソフト会社との提携による融資金利優遇制度を試行的に導入中	財務諸表の精度を判別するための税理士チェックリスト等を活用。自動審査システムの機能拡充	税理士チェックリストの試行 自動審査システムの拡充	税理士チェックリスト試行の検証 自動審査システムの拡充継続	税理士チェックリストの活用、自動審査システムの機能拡充を通じて財務諸表の精度の確認
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)のデータベースに参加。データベースは、デフォルト率の精緻化、取引先の業況判断にこのベンチマーク指標等信用リスク管理に活用中	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)データベースに継続参加し、信用リスク管理手法の高度化	信用リスクデータの蓄積、自動審査システムのチューニング、信用格付体系の見直し、担保・保証回収率データベースの構築	信用リスクデータの蓄積、自動審査スコアリングモデル判別能力のトラッキング、信用リスク管理手法の高度化	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)データベースに継続参加し、データベースの整備、自動審査システムの機能拡充等を通じて信用リスク管理手法の高度化
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明義務等について各部署での学習を義務付けている。融資事務手続に保証の法的性質等を記載し、各自パソコンで閲覧可能	事務ガイドライン改正に沿い、融資事務手続に説明義務の項目を別途追加。コンプライアンス・マニュアルへ貸付に対する説明義務を追加。研修に『融資業務の説明義務』を追加	融資事務手続への記載追加、コンプライアンス・マニュアルへの記載追加、研修の実施	継続して、研修の実施を行い、説明義務の徹底	研修は、地域拠点毎の融資担当者ミーティング、新入社員研修、昇格者研修、法人融資担当者勉強会等を予定

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情案件についてはお客さま相談センターにて一元管理。苦情の原因により営業店の指導や業務改善委員会等へ上程	相談・苦情処理体制の維持、強化。貸出に関する苦情は審査部にて原因究明し、対応する。営業店長、担当役席等に対し説明義務責任研修の実施	相談・苦情処理体制の強化。研修の実施。地域金融円滑化会議への出席	継続実施	お客さま側での経営環境の変化、融資条件の変更等で、お客さまの申し出にお応えできない場合、納得いただける説明を行えるよう営業店の指導徹底
6.進捗状況の公表		具体的な活動内容について、決算短信発表時、新聞発表	進捗状況を半期毎に発表	進捗状況を半期毎に発表	経営企画部、審査部、営業本部中心のプロジェクトチームが全体の進捗状況を管理、指導
.健全性確保、収益性向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の厳格化					
(1)適切な自己査定及び償却・引当	営業店での一次査定、審査部による最終査定を実施し、内部監査部による内部監査を実施、適正な自己査定、償却・引当を行う体制の確立	検査、考査時に債務者区分を修正した先について、再度事例研究を実施、研修等により還元し、査定能力の向上を図る。自己査定基準等の見直しの実施	区分相違先の事例研究、研修等の実施	自己査定基準の見直し、償却・引当基準の見直し	区分相違先の事例研究および研修により、自己査定のレベル向上を図る。自己査定、償却・引当基準の適切性を見直し
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産管理システムにより担保評価を実施。年1回評価洗替えの実施による適正時価の検証	売買事例との比較による検証を実施。担保・保証回収率データベースの構築	処分実績データの蓄積、整備 担保・保証回収率等のデータベースの要件定義	処分実績データの蓄積、整備 担保・保証回収率等のデータベースに基づき回収状況の算定を実施	処分実績データを蓄積、整備 売買事例との比較による検証を実施。担保・保証回収率データベースを構築し、担保種類別回収状況の算定の実施

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付制度を導入し、自己査定 of 債務者区分と合わせ信用リスク管理に活用している。信用リスクに応じた金利設定は検討課題	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化	信用リスクデータの蓄積、信用格付体系の見直し、信用リスクに金利基準に係るロジック検討	信用リスクデータの蓄積、信用リスク計量の精緻化、新たな信用格付体制の導入	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化
3.ガバナンスの強化					
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等					
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	経営企画部企画内にIR広報専担者を配置。ディスクロージャー誌等による業績開示、IR説明会等により積極的な情報開示を行っている。また株主総会は集中日を避け開催	情報開示は、広くマス媒体を活用、投資家向けに限らず個人投資家向けの説明会も行い、IR説明会資料もネットで広く開示	ディスクロージャー誌の開示内容見直し。IR、CR説明会の実施。ホームページへの掲載	継続実施	経営企画部企画内のIR広報専担者が中心となり、社内各部署と協議の上、情報開示実施

3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み